

《セレクト・リフォームローン (株ジャックス保証)》
(変動金利型)
《 商品概要説明書 》

ご融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> * お申込み時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で完済時年齢が満 75 歳以下の方 * 当組合(申込受付店舗)の営業区域内に居住または勤務されている方 * 同一勤務先または同一事業を2年以上勤務または営業されている方 * 安定した年収・所得が継続して得られる方 * 保証会社の保証が得られる方 * お住まいがご本人または同居のご家族が所有している物件である方 												
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅の増改築資金・住宅の設備機器購入資金 ②上記①と他のリフォームローンのお借換え資金を合せた資金 ③上記①と住宅ローンのお借換え資金を合せた資金 ④リフォームローンのお借換え資金 ⑤空き家解体資金 <p>※事業性および転売目的は除きます。</p>												
ご融資対象物件	<ul style="list-style-type: none"> * 専用住宅 * 併用住宅（居住面積 50%以上） <p>※アパート等収益物件へのご融資は対象外となります。</p>												
ご融資金額	<p>一世帯：10万円以上1,500万円以内（1万円単位） 個人事業者の方は、一世帯：10万円以上1,000万円以内（1万円単位）となります。 ※ 但し、お借換え資金のみの場合は残存金額を上限とします。 ※ 空き家解体資金の場合は10万円以上500万円以内。 ※ ご融資金額が500万円超の場合は団体信用生命保険の加入が必要です。</p>												
ご融資期間	<p>6ヵ月以上20年以内 ※空き家解体資金は6ヵ月以上10年以内となります。 ※ご融資期間が15年超の場合は団体信用生命保険の加入が必要です。</p>												
金利変動の基準と頻度	<ul style="list-style-type: none"> * 変動金利 * 変動金利の基準と頻度 借入後の利率は、基準金利（短期プライムレートに連動して決定される当組合所定の住宅ローン基準利率）の変動に伴い、その変動幅と同じだけ引下げ、または引き上げられます。お借入後の利率の変更は、毎年4月1日・10月1日の年2回行い、新利率はそれぞれ6月・12月の約定返済日の翌日より適用され、翌月の約定返済分から新利率の返済となります。 尚、半年ごとの増額返済をご利用いただく場合は、基準日以降の増額返済月の約定返済日の翌日から適用され、翌月から新利率の返済となります。 * 返済額は、5年ごとに1.25倍を上限として見直します。 <p>※新規取扱金利は、お申込時における所定の金利が適用されます。</p>												
金利引下げ条件	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①出資金 10 口以上の組合員</td> <td style="text-align: right;">0.10%</td> </tr> <tr> <td>②給与振込（5 万円以上）</td> <td style="text-align: right;">0.10%</td> </tr> <tr> <td>③五大公共料金口座振替（3 種類以上）</td> <td style="text-align: right;">0.10%</td> </tr> <tr> <td>④クレジットカード決済口座契約のある方</td> <td style="text-align: right;">0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑤当組合にて住宅ローンを借入されている方</td> <td style="text-align: right;">0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑥ハッピー・パートナー企業「子育て応援 プラス認定企業」にお勤めの方</td> <td style="text-align: right;">0.10%</td> </tr> </table> <p>上記項目①～⑥に該当されるお客様に0.20%を上限として引下げいたします。</p>	①出資金 10 口以上の組合員	0.10%	②給与振込（5 万円以上）	0.10%	③五大公共料金口座振替（3 種類以上）	0.10%	④クレジットカード決済口座契約のある方	0.10%	⑤当組合にて住宅ローンを借入されている方	0.10%	⑥ハッピー・パートナー企業「子育て応援 プラス認定企業」にお勤めの方	0.10%
①出資金 10 口以上の組合員	0.10%												
②給与振込（5 万円以上）	0.10%												
③五大公共料金口座振替（3 種類以上）	0.10%												
④クレジットカード決済口座契約のある方	0.10%												
⑤当組合にて住宅ローンを借入されている方	0.10%												
⑥ハッピー・パートナー企業「子育て応援 プラス認定企業」にお勤めの方	0.10%												
ご融資条件	<p>購入先（支払い先）への振込を条件とさせていただきます。 ※「預金担保」「地方公共団体等の制度融資」を除いた当組合の一般融資が、500万円を越える場合は、組合員となっていただきます。</p>												

ご返済方法	元利均等毎月返済 ・6ヵ月ごとのボーナス払い（融資金額の50%以内）の併用もご利用できます。 ※元利均等毎月返済とは、毎月一定の額を返済するものです。
ご融資形態	証書貸付
担保	不要です。 (株)ジャックスの保証をご利用いただきます。
連帯保証人	不要です。
保証料	保証料は当組合が負担いたします。
手数料	不要です。
必要書類	<p>◇本人確認資料 運転免許証（写）、パスポート（写）等の本人確認書類が必要となります。 ※但し、（写）と表記してある書類についても、原本の提示が必要となります。</p> <p>◇所得確認資料 下記の書類のうち1点必要となります。</p> <p>① 源泉徴収票（写） ② 給与証明（勤務先発行）（写）（就職年月日が記載されているもの） ①、②については、手書きの場合は、支払者印が必要となります。 ③ 納税証明書（その1・その2）（写） ④ 所得証明書（公的機関発行）（写） ⑤ 市町村民税・県民税特別徴収税額通知書（写） ⑥ 確定申告書（写） ※但し、（写）と表記してある書類についても、原本の提示が必要となります。</p> <p>◇資金用途を確認できる書類 *見積書・売買契約書・工事請負契約書等の資金用途を確認できる書類（写） *空き家解体資金の場合は対象物件の土地建物の登記簿謄本（写） ※但し、（写）と表記してある書類についても、原本の提示が必要となります。</p> <p>◇印鑑証明書 *申込人：1通（申込日から3ヵ月以内に発行のもの）</p> <p>◇お借換えの場合 *償還表等の返済明細書（写） *直近6ヵ月間以上の記載がある通帳等（写） *お借換え対象ローンの抵当権抹消後の登記簿謄本（住宅ローンの場合） ※但し、（写）と表記してある書類についても、原本の提示が必要となります。</p>
返済条件 変更手数料	不要です。
返済試算額 の入手方法	店頭で返済額を試算いたしますのでお申し出下さい。
金利情報の 入手方法	金利については窓口でお問い合わせ下さい。

（令和2年10月1日現在）



新潟県信用組合

※ローン契約につきましては、所定の審査があり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※詳しくは店頭窓口にお尋ね下さい。

セレクト・リフォームローン（変動金利）（ジャックス保証）